

変更を行う箇所

（飯田市景観計画 18 ページ）

第 2 章として、「座光寺地区」を追加する。

第 3 章として、「竜丘地区」を追加する。

第 2 章 座光寺地区

1 地域景観計画の名称

座光寺地域景観計画

2 地域景観計画の土地の区域

座光寺地区全域

3 景観育成の目標

座光寺地区は、東に南アルプスを望む、天竜川右岸の河岸段丘上の傾斜地にあり、住民の生活舞台は、天竜川岸辺から猪の山の扇状地までの 4 km、標高差およそ 300mの上・中・下段の段丘上で、それぞれの自然条件に合った特色ある農業生産地帯を形成しています。その恵まれた田園風景の中に里山や桜、史跡、街並みが溶け合う、文化と歴史の息づく美しい景観があります。

飯田市の北の交流の玄関口として、美しい景観を守り調和の中に豊かで潤いのあるまちづくりを進め、文化と歴史の薫る、心豊かに暮せる麻績の里座光寺にふさわしい景観を目指します。

4 景観育成の方針

座光寺地区には、南アルプスの雄大な眺望と農村風景をはじめ、舞台校舎、舞台桜、石塚桜、麻績神社に象徴される文化的景観や、高岡古墳などの歴史的資産、元善光寺の門前通りなど、地域の魅力となる特徴的な景観が残されています。

これらの自然、農村、歴史・文化が融合した景観を後世に受け継いでいくことが求められています。

基本的な方針

景観育成の目標の実現

景観育成の目標の実現に向けて、地域としての課題を掲げ検討を重ねてきた経過を踏まえて、地域内における対話を大切にし、景観育成に向けて取り組んでいくことを基本とします。

具体的な内容

建築物や屋外広告物に関する取り組み

- ・建物の位置や緑化に関するルールづくりに取り組みます。
- ・国道 153 号バイパスの開通以来商業化が急激に進み、商業地ばかりでなく田園地帯に

も屋外広告物が林立するなど大切な景観が失われつつあります。

一方で、屋外広告物も少なく美しい果樹園の風景が保全されている場所も残されています。

- ・麻績の里座光寺にふさわしい景観を保全・育成するため、屋外広告物に関するルールづくりに取り組みます。

ア 地区全域を対象とした取り組み

- ・この地区の特性と個性を生かした美しい景観を育成していくために、地区全域を対象とした自主的なルールを定め、申し合わせにより皆でそのルールを守っていくことにしました。

イ 特に景観を保全・育成することが必要な区域における取り組み

- ・万才線沿道

果樹園等の風景や見晴らしが素晴らしく、特に大切にしたい場所です。地域の魅力を高めていくため、地区全域を対象とした自主的なルールに加えて、この沿道を対象にしたルールを定めます。

5 地域の特性及び個性を生かした景観の育成に必要な事項

建物の位置や緑化、屋外広告物に関する地区の自主的なルールを定め住民自らが守ることにより地域の景観を育成しようとする取り組みをバックアップするため、市は、座光寺地区全域を飯田市景観条例第34条第1項に規定する景観育成推進地区に指定し、建物の位置や緑化、屋外広告物の表示など事業者に対して案内を行うなど、地域が目指す景観への誘導を支援します。

ア 地区全域を対象とした自主的なルール

- ・建物の位置や緑化に関するルール
- ・麻績の里座光寺にふさわしいとした屋外広告物の形態意匠に関するルール
- ・屋外広告物の高さ及び表示面積に関するルール
- ・地区への届出や協議の適用除外に関するルール

イ 万才線沿道における自主的なルール

- ・非自己用の屋外広告物に関するルール
- ・自己用の屋外広告物に関するルール

座光寺地区及び万才線沿道における自主的なルールの詳細は座光寺地区が策定した「座光寺地域土地利用計画」によるものとする。

第3章 竜丘地区

1 地域景観計画の名称

竜丘地域景観計画

2 地域景観計画の土地の区域

竜丘地区全域

3 景観育成の目標

竜丘地区は、市内南西部にあって、天竜川の右岸に位置し、なだらかな段丘に豊かな広葉樹林が広がっています。ギフチョウをはじめとする多種類の生きものが生息する自然環境や古墳群などの歴史・文化資産があり、地域の誇りとして将来に引き継ぐための活動が住民の手によって行われています。

自然環境や文化が豊かで暮らしやすい地域であるため宅地化が進んでおり、都市的な景観と地域固有の田園風景が混在する地域となっています。

三遠南信自動車道の開通等によってさらに多様な土地利用が生じ、景観に影響を与えることも予想されるため、地域の特性と個性を生かしながら、豊かな自然環境と調和し住みよく活力に満ちた地域づくりに向けた景観の育成を目指します。

4 景観育成の方針

国道 151 号沿道では商業集積地としての土地利用が進展しましたが、その背後には田園風景がまだまだ多く残されています。

地区全体の魅力を高めるよう、土地利用の状況に応じて形成されたそれぞれの景観の調整を図り、良好な景観の育成を推進します。

基本的な方針

景観育成の目標の実現

竜丘地区には、国道 151 号沿道の商業集積地、田園の中にある新興住宅地、景観に配慮した地域づくりが進む天竜峡エコバレー地域など、地域の発展に伴い生まれた新たな景観と、里山、田園風景などの地域固有の景観が存在しています。

天竜峡エコバレープロジェクトや竜丘地区計画に基づき取り組まれているまちづくりや、歴史・文化資産の継承を図りながら、都市と田園とが調和した景観の育成を進めます。

具体的な内容

屋外広告物に関する制限

竜丘地区は、国道 151 号沿道を中心に多くの屋外広告物が表示、設置されています。また、三遠南信自動車道の開通等により、今後新たな設置等が予想される場所もあります。

地域固有の景観を守り、この地域にふさわしい景観を育成する観点から、まずは、屋外広告物に関する制限を強化します。

強化するにあたっては、既に多くの広告物等が表示・設置されている地区の状況を考慮し、届出制度により目標実現に向けてゆるやかに誘導する手法を用いることとします。

なお、国道 151 号沿道のうち、市道竜丘 109 号線との交差点から毛賀沢川までの間の両

側各 30mの区域については、商業集積地であることを考慮した内容とします。

5 景観の育成のための行為の制限に関する事項

竜丘地区全域について、屋外広告物に関する行為の制限を強化し、飯田市景観条例第4条第4項の規定による景観育成特定地区に指定します。竜丘地区における広告物等の行為の制限に関する事項は、竜丘景観育成特定地区として別表4のとおりとします。

変更を行う箇所

(飯田市景観計画 35 ページ)

「景観育成特定地区(屋外広告物特別規制地域)における広告物等に関する基準」を「景観育成特定地区における広告物等に関する基準」に変更する。

(飯田市景観計画 36 ページ)

別表 4 に、「 . 竜丘景観育成特定地区」として次の表を追加する。

景観育成特定地区における広告物等に関する基準

. 竜丘景観育成特定地区

竜丘景観育成特定地区(竜丘地区全域)に係る行為の制限は次のとおりとする。

地域区分のうち、国道 151 号沿道の一部として指定する地域は、市道竜丘 109 号線との交差点から毛賀沢川までの間の両側各 30m の区域とする。

(は適用を示す)

行 為 の 基 準		周辺市街地	都市の田園	国道 151 号沿道の一部	山地・高原
ア . 広告物等の 形態意匠	(ウ)材 料 ・ 反射光のある素材は使用しないこと。 (エ)色 彩 【色 調】 ・ けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観と調和した色調とすること。 【色相・色数】 ・ 地色の色数を 4 以下とすること。(全体の面積の 10 分の 1 以下の一の色(合計面積)を含まない) ・ 地色の色数を 3 以下とすること。(全体の面積の 10 分の 1 以下の一の色(合計面積)を含まない) 【動光等】 ・ 動光、点滅、ネオン、照度及び色相等の変化をするものその他これらに類するものを避けること。				
イ . 建築物又は 工作物を利用した 広告物等の規模 等	(ア)屋上広告物 【本体の高さ】 ・ 建築物又は工作物からの高さ 5 メートル以下 (イ)壁面広告物 【表示面積】 ・ 合計面積が広告物等を表示する壁面の面積の 10 分の 2 以下				

ウ． 地上に設置 する広告物 等	【高さ】 ・ 地上からの高さ5メートル以下、自己用の広告物以外のものにあつては4メートル以下 【表示面積】 ・ 合計10平方メートル以下かつ一の広告物につき5平方メートル（一の広告物の最大見つけ面積による。以下同じ。）以下、自己用の広告物以外のものにあつては8平方メートル以下かつ一の広告物につき4平方メートル以下				
エ． 広告物等の 面積	・ 広告物等の面積は、20平方メートル以下かつ一の広告物につき10平方メートル以下、自己用の広告物等以外のものにあつては8平方メートル以下かつ一の広告物につき4平方メートル以下 ・ 広告物等の面積は、75平方メートル以下かつ一の広告物につき10平方メートル以下、自己用の広告物等以外のものにあつては8平方メートル以下かつ一の広告物につき4平方メートル以下				

この変更に関し市が実施した手続き等は次のとおりです。

平成21年7月 座光寺地域協議会の意見聴取（7月24日）

平成21年7月 竜丘地域協議会の意見聴取（7月28日）

平成21年7月 パブリックコメントの実施（7月1日～7月31日）

平成21年8月 土地利用計画審議会・都市計画審議会への諮問・答申（平成21年8月28日）